



発行所 平野新聞社 印刷所 平野新聞社 電話 二五五五 丁目五三番地 所 會川 活版部

光輝ある記念日に

意義ある各校の催

教育勸語煥發四十年記念日

平町の公私立各學校に於て

國民教育に至上の御示しである教育勸語煥發四十年記念の今三十日は國民を擧げて光輝ある當日を意義あらしむべく種々の催しがあつた殊に各學校では明治大英主の下の賜はる大經典を奉じ各校長から近代思潮に於て動もすれば自らの小智を過信し軌を誤り遂に迷ふものあるを畏れ多く限りであるとの

訓話並に記念式その

他の催しあり平町に於ける當日の各校は左記の如くであつた、
▲縣立磐城中等學校では前日までに全校生徒に教育勸語を讀ませしめ當日午前九時半講堂奥の御眞影前に供へて記念式を擧げ同十一時散會、
▲縣立磐城高等女學校に於ては午前八時同校講堂に記念式を行ひ生徒一同の教育勸語讀寫を終り同十時式を閉す
▲平第一小學校では午前七時全校生徒の校庭集合

に對して會我校長から講話あり國旗掲揚式の後午前八時から尋四以下の生徒に對する式を擧げて尋五以上の式に移り終つて各教室に尋四以上は勸語の讀寫、尋三以下は勸語中の文字抜華書方を練習させ尙ほ當三十日から來月五日までの衛生週間第一日として教室並に身体の清潔、整頓を行つて一時退校、
▲平第二小學校では午前八時同講堂に尋四以下の第一式を擧げ次へて尋五以上の第二式に於て教育勸語の捧讀を行ひ同九時半式を閉じた、
▲磐城信賢學舎では午前九時同校講堂に於て記念式を擧げ大和田舎長及び各教師から夫々の訓話をなした、
▲平商業學校では午前九時から記念式を擧げ吉田校長の訓話の後各中等校の作る勸語に關するパンフレットを各生徒に頒布した、

▲平第三小學校に於ては午前八時校庭に第一回公旗掲揚式を行ひ終つて同校講堂に記念式を擧げて尋四以上に勸語の讀寫をなさしめたる後職員及び各級生徒の代表を以て校庭に記念植樹(月桂樹)をなした、
▲藤田女學校では午前八時半から同校講堂に職員生徒若席國歌合唱の後勸語捧讀終つて藤田校長の訓話あり校歌合唱して式を閉じた、

▲平陽女學校では當日午前九時半記念式を擧げ若者が代合唱の後勸語捧讀校長の訓話ありて十時閉式
▲平第一校の赤十字團會員六百五十名今三十日發團式
▲平第二小學校では教育勸語煥發四十年を記念し同校尋常五年以上の女生六百五十名を以て少年赤十字團を組織されたが當三十日午九時半同校講堂に於て此の發團式を擧行したが右は訓育の施設として博愛思想の涵養を兼ね國民道徳及び衛生思想向上に努め健康増進を圖らうとするもので同十時半散會した

▲平町第二小學校では教育勸語煥發四十年を記念し同校尋常五年以上の女生六百五十名を以て少年赤十字團を組織されたが當三十日午九時半同校講堂に於て此の發團式を擧行したが右は訓育の施設として博愛思想の涵養を兼ね國民道徳及び衛生思想向上に努め健康増進を圖らうとするもので同十時半散會した

▲平町第二小學校では教育勸語煥發四十年を記念し同校尋常五年以上の女生六百五十名を以て少年赤十字團を組織されたが當三十日午九時半同校講堂に於て此の發團式を擧行したが右は訓育の施設として博愛思想の涵養を兼ね國民道徳及び衛生思想向上に努め健康増進を圖らうとするもので同十時半散會した

▲平町第二小學校では教育勸語煥發四十年を記念し同校尋常五年以上の女生六百五十名を以て少年赤十字團を組織されたが當三十日午九時半同校講堂に於て此の發團式を擧行したが右は訓育の施設として博愛思想の涵養を兼ね國民道徳及び衛生思想向上に努め健康増進を圖らうとするもので同十時半散會した

▲平町第二小學校では教育勸語煥發四十年を記念し同校尋常五年以上の女生六百五十名を以て少年赤十字團を組織されたが當三十日午九時半同校講堂に於て此の發團式を擧行したが右は訓育の施設として博愛思想の涵養を兼ね國民道徳及び衛生思想向上に努め健康増進を圖らうとするもので同十時半散會した

▲平町教育會では教育勸語が平町の女子青年團では來月十日午後一時よりまた各公立學校の名を以て勸語同町婦人會に於ては翌三日午前十時半から何れも平第一日から一部分の

▲平町教育會では教育勸語が平町の女子青年團では來月十日午後一時よりまた各公立學校の名を以て勸語同町婦人會に於ては翌三日午前十時半から何れも平第一日から一部分の

▲平町教育會では教育勸語が平町の女子青年團では來月十日午後一時よりまた各公立學校の名を以て勸語同町婦人會に於ては翌三日午前十時半から何れも平第一日から一部分の

▲平町教育會では教育勸語が平町の女子青年團では來月十日午後一時よりまた各公立學校の名を以て勸語同町婦人會に於ては翌三日午前十時半から何れも平第一日から一部分の

▲平町教育會では教育勸語が平町の女子青年團では來月十日午後一時よりまた各公立學校の名を以て勸語同町婦人會に於ては翌三日午前十時半から何れも平第一日から一部分の

▲平町教育會では教育勸語が平町の女子青年團では來月十日午後一時よりまた各公立學校の名を以て勸語同町婦人會に於ては翌三日午前十時半から何れも平第一日から一部分の

▲平町教育會では教育勸語が平町の女子青年團では來月十日午後一時よりまた各公立學校の名を以て勸語同町婦人會に於ては翌三日午前十時半から何れも平第一日から一部分の

平の人事

出生

▲出生 平町字三丁目七加藤欽一郎三男榮三十九月十八日午後十一時三十分
▲平町字久保町三三佐々木志一長女女子八月二十九日午前十時

結婚

▲結婚 石城郡内郷村大字御台境字坂下七八久野久米雄(四)と平町字五丁目一〇石川美子(四)と十月二十九日

平町上水道の工事

來月一日一部着手

作業場が廣いので工法上頗る便宜豫定の竣工確實

▲町水道工事のバラス購入は二十九日の委員會に於て好開川の採取運搬その他を好開川に任せ上の原淨水池用の五百坪及び八幡小路配水池用の二百坪何れも使用現 場渡しを以て

▲町水道工事のバラス購入は二十九日の委員會に於て好開川の採取運搬その他を好開川に任せ上の原淨水池用の五百坪及び八幡小路配水池用の二百坪何れも使用現 場渡しを以て

▲町水道工事のバラス購入は二十九日の委員會に於て好開川の採取運搬その他を好開川に任せ上の原淨水池用の五百坪及び八幡小路配水池用の二百坪何れも使用現 場渡しを以て

▲町水道工事のバラス購入は二十九日の委員會に於て好開川の採取運搬その他を好開川に任せ上の原淨水池用の五百坪及び八幡小路配水池用の二百坪何れも使用現 場渡しを以て

▲町水道工事のバラス購入は二十九日の委員會に於て好開川の採取運搬その他を好開川に任せ上の原淨水池用の五百坪及び八幡小路配水池用の二百坪何れも使用現 場渡しを以て

▲町水道工事のバラス購入は二十九日の委員會に於て好開川の採取運搬その他を好開川に任せ上の原淨水池用の五百坪及び八幡小路配水池用の二百坪何れも使用現 場渡しを以て

▲町水道工事のバラス購入は二十九日の委員會に於て好開川の採取運搬その他を好開川に任せ上の原淨水池用の五百坪及び八幡小路配水池用の二百坪何れも使用現 場渡しを以て

▲町水道工事のバラス購入は二十九日の委員會に於て好開川の採取運搬その他を好開川に任せ上の原淨水池用の五百坪及び八幡小路配水池用の二百坪何れも使用現 場渡しを以て

▲町水道工事のバラス購入は二十九日の委員會に於て好開川の採取運搬その他を好開川に任せ上の原淨水池用の五百坪及び八幡小路配水池用の二百坪何れも使用現 場渡しを以て

▲町水道工事のバラス購入は二十九日の委員會に於て好開川の採取運搬その他を好開川に任せ上の原淨水池用の五百坪及び八幡小路配水池用の二百坪何れも使用現 場渡しを以て

▲町水道工事のバラス購入は二十九日の委員會に於て好開川の採取運搬その他を好開川に任せ上の原淨水池用の五百坪及び八幡小路配水池用の二百坪何れも使用現 場渡しを以て

▲町水道工事のバラス購入は二十九日の委員會に於て好開川の採取運搬その他を好開川に任せ上の原淨水池用の五百坪及び八幡小路配水池用の二百坪何れも使用現 場渡しを以て

▲町水道工事のバラス購入は二十九日の委員會に於て好開川の採取運搬その他を好開川に任せ上の原淨水池用の五百坪及び八幡小路配水池用の二百坪何れも使用現 場渡しを以て

▲町水道工事のバラス購入は二十九日の委員會に於て好開川の採取運搬その他を好開川に任せ上の原淨水池用の五百坪及び八幡小路配水池用の二百坪何れも使用現 場渡しを以て

▲町水道工事のバラス購入は二十九日の委員會に於て好開川の採取運搬その他を好開川に任せ上の原淨水池用の五百坪及び八幡小路配水池用の二百坪何れも使用現 場渡しを以て

▲町水道工事のバラス購入は二十九日の委員會に於て好開川の採取運搬その他を好開川に任せ上の原淨水池用の五百坪及び八幡小路配水池用の二百坪何れも使用現 場渡しを以て

衛生週間

見町長の講演

▲見町長の講演 三十一日は伏

▲見町長の講演 三十一日は伏

▲見町長の講演 三十一日は伏

▲見町長の講演 三十一日は伏

▲見町長の講演 三十一日は伏

▲見町長の講演 三十一日は伏

▲見町長の講演 三十一日は伏

▲見町長の講演 三十一日は伏

▲見町長の講演 三十一日は伏

▲見町長の講演 三十一日は伏

▲見町長の講演 三十一日は伏

▲見町長の講演 三十一日は伏

▲見町長の講演 三十一日は伏

▲見町長の講演 三十一日は伏

▲見町長の講演 三十一日は伏

▲見町長の講演 三十一日は伏

▲見町長の講演 三十一日は伏

▲見町長の講演 三十一日は伏

▲見町長の講演 三十一日は伏

▲見町長の講演 三十一日は伏

▲見町長の講演 三十一日は伏

逃走せる材木商

尚ほ所在不明

▲逃走せる材木商 石城郡江名町北町二八房

▲逃走せる材木商 石城郡江名町北町二八房

▲逃走せる材木商 石城郡江名町北町二八房

▲逃走せる材木商 石城郡江名町北町二八房

▲逃走せる材木商 石城郡江名町北町二八房

▲逃走せる材木商 石城郡江名町北町二八房

▲逃走せる材木商 石城郡江名町北町二八房

▲逃走せる材木商 石城郡江名町北町二八房

▲逃走せる材木商 石城郡江名町北町二八房

▲逃走せる材木商 石城郡江名町北町二八房

▲逃走せる材木商 石城郡江名町北町二八房

▲逃走せる材木商 石城郡江名町北町二八房

▲逃走せる材木商 石城郡江名町北町二八房

▲逃走せる材木商 石城郡江名町北町二八房

▲逃走せる材木商 石城郡江名町北町二八房

▲逃走せる材木商 石城郡江名町北町二八房

▲逃走せる材木商 石城郡江名町北町二八房

▲逃走せる材木商 石城郡江名町北町二八房

▲逃走せる材木商 石城郡江名町北町二八房

▲逃走せる材木商 石城郡江名町北町二八房

▲逃走せる材木商 石城郡江名町北町二八房

諸税延納に罷ならぬ

陳情の玉川村

▲諸税延納に罷ならぬ 石城郡玉川村が村民大會を

▲諸税延納に罷ならぬ 石城郡玉川村が村民大會を

▲諸税延納に罷ならぬ 石城郡玉川村が村民大會を

▲諸税延納に罷ならぬ 石城郡玉川村が村民大會を

▲諸税延納に罷ならぬ 石城郡玉川村が村民大會を

▲諸税延納に罷ならぬ 石城郡玉川村が村民大會を

▲諸税延納に罷ならぬ 石城郡玉川村が村民大會を

▲諸税延納に罷ならぬ 石城郡玉川村が村民大會を

▲諸税延納に罷ならぬ 石城郡玉川村が村民大會を

▲諸税延納に罷ならぬ 石城郡玉川村が村民大會を

▲諸税延納に罷ならぬ 石城郡玉川村が村民大會を

▲諸税延納に罷ならぬ 石城郡玉川村が村民大會を

▲諸税延納に罷ならぬ 石城郡玉川村が村民大會を

▲諸税延納に罷ならぬ 石城郡玉川村が村民大會を

▲諸税延納に罷ならぬ 石城郡玉川村が村民大會を

▲諸税延納に罷ならぬ 石城郡玉川村が村民大會を

▲諸税延納に罷ならぬ 石城郡玉川村が村民大會を

▲諸税延納に罷ならぬ 石城郡玉川村が村民大會を

▲諸税延納に罷ならぬ 石城郡玉川村が村民大會を

▲諸税延納に罷ならぬ 石城郡玉川村が村民大會を

▲諸税延納に罷ならぬ 石城郡玉川村が村民大會を

山野邊の薬

山野邊の薬

▲山野邊の薬 平町五丁目山野邊藥局が斯

▲山野邊の薬 平町五丁目山野邊藥局が斯

▲山野邊の薬 平町五丁目山野邊藥局が斯

▲山野邊の薬 平町五丁目山野邊藥局が斯

▲山野邊の薬 平町五丁目山野邊藥局が斯

▲山野邊の薬 平町五丁目山野邊藥局が斯

▲山野邊の薬 平町五丁目山野邊藥局が斯

▲山野邊の薬 平町五丁目山野邊藥局が斯

▲山野邊の薬 平町五丁目山野邊藥局が斯

▲山野邊の薬 平町五丁目山野邊藥局が斯

▲山野邊の薬 平町五丁目山野邊藥局が斯

▲山野邊の薬 平町五丁目山野邊藥局が斯

▲山野邊の薬 平町五丁目山野邊藥局が斯

▲山野邊の薬 平町五丁目山野邊藥局が斯

▲山野邊の薬 平町五丁目山野邊藥局が斯

▲山野邊の薬 平町五丁目山野邊藥局が斯

▲山野邊の薬 平町五丁目山野邊藥局が斯

▲山野邊の薬 平町五丁目山野邊藥局が斯

▲山野邊の薬 平町五丁目山野邊藥局が斯

▲山野邊の薬 平町五丁目山野邊藥局が斯

▲山野邊の薬 平町五丁目山野邊藥局が斯

